

サービス産業統計研究会（第1回）議事概要

1 日 時 平成21年10月8日（木）15:00～17:10

2 場 所 総務省第2庁舎6階特別会議室

3 出席者 委員：廣松座長、引頭委員、高田委員、椿委員、宮川委員、
阿部委員（内閣府）、田邊委員代理（経済産業省）
事務局：駒形統計調査部長、千野調査企画課長、高見経済統計課長

4 議 題

- (1) サービス産業統計研究会の開催について
- (2) 調査の実施状況
- (3) 対象産業の検討、売上高の定義の整理、公的機関等の取扱い
- (4) 郵送調査と調査員調査の対象範囲の検討
- (5) その他

5 議事概要（主な意見等）

<売上高の定義>

- ・ 調査に変更を加える際には、GDPとの関係を考慮する必要がある。
- ・ ネットワーク型産業で企業全体の売上高を按分した値は、「売上高（収入額）に含めない」とされている「本所などから支所に支給される運営経費」に近いものになるのではないかとされている。無理に按分すれば、実態に合わなくなる場合もあるように思う。
- ・ 社会保険事業団体を対象から除く際には、他調査で代替指標が得られるかどうかとも考慮すべき。
- ・ 労働者派遣業では、1事業従事者数当たりの売上高が過大となるが、リース業でも同様のことが言える。使用者主義にするか、所有者主義にするか、考え方を統一しておけばよい。→ 従業者数については、最近はどの統計でも事業従事者数をベースにすることが多い。

<公的機関等の取扱い>

- ・ 公的機関の取扱いについては、一括で議論するのではなく、業種別に精査する必要がある。例えば、同一業種の事業所の大半が公的部門であった場合、SNAでは「政府サービス」として別の推計を行うので、この調査結果がなくても推計可能である。
- ・ 公的機関は、他国との比較のためには、表章結果から除かれていた方が比較しやすい。しかし、他に公的機関を対象としている統計調査がないため、政策立案の観点からは、調査対象からは除かない方がよい。
- ・ 公的機関と民間部門を別々に集計してはどうか → 業種によっては標本数が少なく、標本設計上難しい。
- ・ 自衛隊学校や警察学校は、対象から除いてよいだろう。
- ・ 用地取得費は売上高（収入額）として適切でない。

<郵送調査と調査員調査の対象範囲の検討>

- ・ アンケートを実施する前に、規模別、業種別の回収率を分析すべき。
- ・ 調査員調査の回収率の低迷について、調査員にヒアリングしてはどうか。